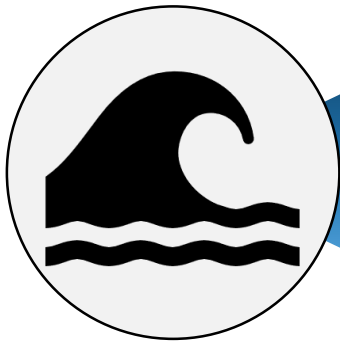


第1部 堺市地域防災計画の修正について

令和3年度 堺市防災会議
(書面開催)



災害対策基本法第42条に基づき
堺市防災会議が策定する計画



堺市における防災の根幹を定める計画

1 災害の教訓を踏まえた修正

- ▶ 地区防災計画の規定について
- ▶ 大規模災害に対応するための体制の強化
- ▶ 庁内横断的組織構築による課題解決策の検討
- ▶ ライフライン等の情報提供や事業者との連携強化
- ▶ ブロック塀の安全対策の推進 など

2 大阪府地域防災計画を踏まえた修正

- ▶ 市町村支援の在り方
- ▶ 出勤及び帰宅困難者への対応 など

3 国の防災基本計画を踏まえた修正

- ▶ 交通規制・緊急輸送活動
- ▶ 「逃げ遅れゼロ」の実現（洪水リスクの開示） など

- ▶ 堺市防災会議の開催を必要とする大幅な計画の修正は行わず
- ▶ 堺市防災会議運営要綱第4条第1項に基づき、会長の専決処分により修正
- ▶ 同要綱第4条第2項に基づき、今回の堺市防災会議で報告

地域防災計画への地区防災計画の規定

提出年度	種別	計画名称
令和2年度	自主防連携型 地区防災計画	三宝校区地区防災計画カルテ
		平尾校区地区防災計画

■ 令和2年7月豪雨

- ▶ 令和2年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨
- ▶ 球磨川の氾濫や山間部での土砂災害が発生
- ▶ 球磨村にある特別養護老人ホーム「千寿園」では、水没した施設で入所者14人が死亡した（この災害で合計84名が死亡）
- ▶ 家屋被害（全壊1,620棟、半壊4,509棟、一部破損3,594棟
床上浸上1,652棟、床下浸水5,173棟）

など



出典：首相官邸ホームページ

今回の堺市地域防災計画修正の背景

資料1-2

風水害の頻発化・激甚化

災害対策基本法の改正

国の防災基本計画
大阪府地域防災計画の修正

新型コロナウイルス
感染症の拡大

堺市基本計画2025
堺市SDGs未来都市計画
の策定など

1 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ▶ 避難情報の見直し
- ▶ 個別避難計画についての明記 など

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正

- ▶ 避難所における感染症対策
- ▶ 自宅療養者等の避難に関すること
- ▶ 感染症対策物資の備蓄の促進 など

3 風水害に係る修正

- ▶ 災害リスクと取るべき行動の理解促進
- ▶ 高潮浸水想定への対応
- ▶ 各種ハザードマップの追加 など

4 最近の国・府・市の施策の進展等を踏まえた修正

1 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

■ 避難情報の見直し

Evacuation Information (Revised)

令和3年5月20日から

ひなんしじ
避難指示で必ず避難

ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保 ※1 避難指示 (緊急) ※2 避難準備・高齢者等避難開始 ※3	災害発生情報 (発生を判断したときに発令) 避難指示 (緊急) 避難勧告 避難準備・高齢者等避難開始 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) 早期注意情報 (気象庁)
4	避難指示 ※2	避難指示 (緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難 ※3	避難準備・高齢者等避難開始 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせて早めに、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つてはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から**全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から**避難**しましょう。

Evacuation Information (Revised)

Scan to get this information in your own language.

English	繁体中文	繁體中文	한국어	Español
Portugals	Tiếng Việt	မြန်မာ	മലയാളം	हिन्दी
Tagalog	Bahasa Indonesia	සිංහල	മലയാളം	QR Translator

内閣府 (防災担当)・消防庁

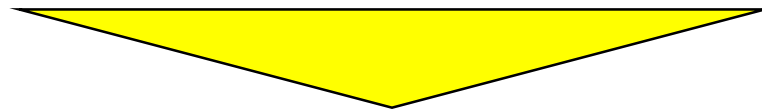
▶ 避難勧告を廃止し
避難指示に一本化

▶ 住民等がとるべき
行動をより分かり
やすい表現に修正

1 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

■ 個別避難計画について

障害者や高齢者など避難行動要支援者の「個別避難計画の作成」が自治体の努力義務と位置づけられた



「避難行動要支援者支援対策」に関する項目に
個別避難計画策定を進める旨を追記

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正

▶ 避難所における感染症対策

避難所において、平常時から指定避難所のレイアウトや
動線等を確認しておくこと など

▶ 自宅療養者等の避難に関すること

自宅療養者等の被災に備えて、ハザードマップ等に基づき、
危険エリアに居住しているか確認を行うよう努めること など

▶ 感染症対策物資の備蓄の促進

避難生活における物資の確保として、日用品の中にマスクや
消毒液を追加し、感染対策に努めること など

3 風水害に係る修正

▶ 災害リスクと取るべき行動の理解促進

- ・ハザードマップ等の作成にあたっての内容を充実させ、避難所以外への避難である「分散避難」の内容を追加
- ・土砂災害警戒区域等における防災対策に「土砂災害リスク及び避難に関する情報の周知」を新たに新設 など

▶ 高潮浸水想定への対応

- ・水防法第13条で規定された「高潮氾濫危険水位」について追記
- ・洪水リスクの開示としていた項目に高潮を追加 など

▶ 各種ハザードマップの追加

洪水（想定最大規模）及び高潮ハザードマップを新たに作成したことについて追加 など

4 最近の国・府・市の施策の進展等を踏まえた修正

- ▶ 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進
- ▶ 防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進
- ▶ 被災者に適した支援制度を活用した生活再建
- ▶ 実践的な防災教育の推進
- ▶ 堺市基本計画2025、堺市SDGs未来都市計画との整合
- ▶ 堺市国土強靱化地域計画の改正を踏まえた修正 など

地域防災計画に規定する地区防災計画について

今回提出のあった地区防災計画を堺市地域防災計画に規定します。

提出年度	種別	計画名称
令和3年度	自主防連携型 地区防災計画	浜寺東校区地区防災計画
		福泉上校区地区防災計画
		深阪校区地区防災計画

パブリックコメントを踏まえた修正（抜粋）

資料1-2

- ▶ 令和3年12月15日（水）から令和4年1月14日（金）まで実施
- ▶ 合計で**105件**の意見が市民から寄せられた

意見の例

- 避難所指定の適正に関すること
 - 障害者児にかかる避難の確保に関すること
 - 障害者児の在宅避難への支援に関すること
 - 要配慮者の避難に対する市民啓発等に関すること
 - 土砂災害への対策に関すること
 - 障害者児への災害時の情報提供・伝達に関すること
 - 福祉避難所に関すること
 - アスベストに関すること
- など

意見から計画への反映 (15件)

- ▶ **業務大綱**（主に健康福祉局所管もの）に関する修正
 - ▶ 市民防災意識の高揚について、高齢者に限定した表記であったため、「**高齢者や障害者などの要配慮者に対し**、適切な避難行動に関する理解の促進を図る。」と修正
 - ▶ 警戒レベル3における「高齢者等避難」について、**高齢者以外の要配慮者も対象**であるという表記を追加
 - ▶ その他、軽微な文言修正
- など

その他の意見については庁内関係局と共有し、今後の各施策の参考とする

【参考】堺市総合防災センターの開設

資料1-2



堺市総合防災センター

堺市における防災に関する中核拠点施設として、また、自助、共助、公助を総合的に推進し、市民の体験型訓練施設、消防職団員の訓練施設、大規模災害発生時の広域的な災害応急対策の拠点施設として、令和4年4月に堺市総合防災センターの供用を開始します。



令和4年4月 開設



防災啓発施設



地震体験



備蓄倉庫